

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 短期大学の目的(学科又は専攻課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学では昭和 29 年に大学学則が制定されて、本学の教育研究や人材養成の目的や基本方針が示されたが、その後の社会的ニーズや本学の教育的必要性などから幾たびか改定が行われ、平成 20 年度には各学科の教育目標なども明記した学則改正を行った。本学の目的は、岐阜市立女子短期大学学則(別添資料 1-1-①-1) 第 1 章、第 1 条で、以下のように規定されている。なお、この学則は、岐阜市立女子短期大学規程集(学内ファイルサーバに電子ファイルとして蓄積)及び学生便覧(別冊資料 A)に記載されている。

資料 1-A

学則

第 1 条 岐阜市立女子短期大学(以下本学という)は、女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

(出典 別添資料 1-1-①-1 岐阜市立女子短期大学学則.1 頁)

本学で養成しようとする学生の資質は、①幅広く深い教養及び総合的な判断力、②豊かな人間性、③専門的な知識と技能の 3 点である。

またこのうちの専門的な知識と技能に関しても、学校教育法に定められている短期大学の目的に合わせて各学科の教育目標を学則第 3 条で、以下のように定めている。

資料 1-B

学則

第 3 条 前条の学科の教育目標は、次の表の通りとする。

英語英文学科	英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成
国際文化学科	世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成

食物栄養学科	人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食品生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成
生活デザイン学科	ファッション、建築・インテリア、グラフィックなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成

(出典 別添資料1-1-①-1 岐阜市立女子短期大学学則1-2頁)

さらに、社会情勢や社会的ニーズの変化に対応して、学則に定める規定の枠内において教育目標の改変を、当該する委員会、教授会での審議を経て行っており、それらは学生募集要項(別冊資料B)や大学案内(別冊資料C)、本学のホームページ(<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/21gaiyou.htm>)などを通して社会に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的及び各学科の教育目標は、学則で明確に定められており、学校教育法第108条に規定された、短期大学一般に求められる目的に適合している。また学則に則った各学科のより具体的な教育目標を募集要項(別添資料1-1-①-2:平成22年度学生募集要項1頁)、大学案内(別冊資料C)などに掲載して公表しているが、いずれも学校教育法等から逸脱していない妥当なものであると考えている。

観点1-2-①: 目的が、短期大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究、人材養成の目的などの周知については、①教職員 ②本学の学生 ③学外の受験生など高校 ④地域住民や一般社会の四者への周知に意を用いている。

まず教職員には、おもに本学の規程集(学内ファイルサーバに電子ファイルとして蓄積)によって周知させているほか、新任教職員に対しては、新任者研修によって理解を促している。また教員採用やカリキュラム編成などの機会に、学科会議や教員選考委員会、各種委員会などにおいて短大の目的に沿うものであるかどうかを検討することを通して、本学の目的についての理解を深めている。

学生に対しては、学則の記載された学生便覧を通して本学の目的を周知させているが、新入生については入学時のガイダンスにおいて、学生便覧に基づき説明して理解させている。

学外の受験生など高校へは、大学の目的、各学科の教育目標、アドミッションポリシーを記載したホームページ(<http://www.gifu-cwc.ac.jp/gaiyo/mokuteki.htm>、<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/21gaiyou.htm>)の公開、学生募集要項(別冊資料B)や大学案内(別冊資料C)の郵送を通じて周知を図っている。また高校訪問やオープンキャンパス、大学祭や大学展などでも、これらの資料を配付して周知・説明を行っている。

本学は市立の短期大学ということからも、大学の目的、教育目標などは、設置者の側にも議会に対しても公表しているが、市民や広く社会に対しては、主としてホームページを利用して広報している。また、過去に学生が就職をした企業には、教職員が学生の就職活動開始時期に大学案内等を持参して本学の説明を行っている。

上記のほか、生活デザイン学科は、学外における卒業研究発表会、地元企業や専門学校、高校との連携による

ファッションショーの開催などを通じて、本学の目的や活動実態を広く関係分野に知らしめている。

【分析結果とその根拠理由】

教職員に関しては、とくに、教養教育カリキュラムの改変や、授業科目の充実、生活デザイン学科の新たな専修コースの設置、助教や准教授の設置にともなう学則や関連諸規則の見直しなどを通して、本学の設置目的や人材養成の目標などについての理解や論議が一層深まった。

学生に対しては、単に学生便覧の配布だけでなく、入学時の学科別ガイダンスにおける詳細な説明によって周知している。以上のような理由から、短期大学の構成員に対する周知は、的確に、また効果的に行われているといえる。

本学は規模が小さいこともあって、教員は学科内で意思疎通が図られており、学生はクラスやゼミを通して教員との交流が密に行われている。そうした環境の中で、本学の目的や教育目標についても、相互理解が深められている。

一般社会に対する周知はホームページによるところが主であるが、本学の情報を特に必要としている受験生や企業などに対しては、高校訪問や企業訪問をした際に、資料を持参して懇切丁寧に説明している。

またオープンキャンパス、大学祭、公開講座などの大学開放事業の際にも資料を配付するなど、本学に関心を寄せる一般の人々への公表も積極的に行っており、社会一般への周知活動は十分に行っているといえよう。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

先述したように、教員は学科会議や打ち合わせなどでよく意思疎通が図られており、学生はクラスやゼミを通して教員との交流が密に行われている。そうした環境の中で、本学の目的や教育目標について、相互理解が深められていることは優れた点として指摘できよう。

また学外に対しても、学外での卒業研究発表会、地元企業や専門学校、高校との連携によるファッションショーの開催、高校訪問や地元企業との交流などを通して、本学の目的や活動実態がよく知られていることも評価されると思われる。

【改善を要する点】

目標を明確に定めて学内・外に公報しているが、どれだけ学生・教職員の共通理念となっているか検証するシステムが充分ではない。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的及び各学科の教育目標は学則に明記され、本学の規程集と学生便覧に掲載され、学生・教職員に周知されている。また、その目的は短期大学一般に求められる目的から外れるものではない。各学科のより具体的な教育目標については、ガイダンス資料、学生募集要項、大学案内（キャンパスガイド）、オープンキャンパス資料、ホームページ等に明記し、全学的に、また広く社会に対して公表している。

こうした本学の目的、人材養成の目標などは、オープンキャンパス、大学祭、公開講座などの大学開放事業を通じて一層広く周知されるように努めている。